

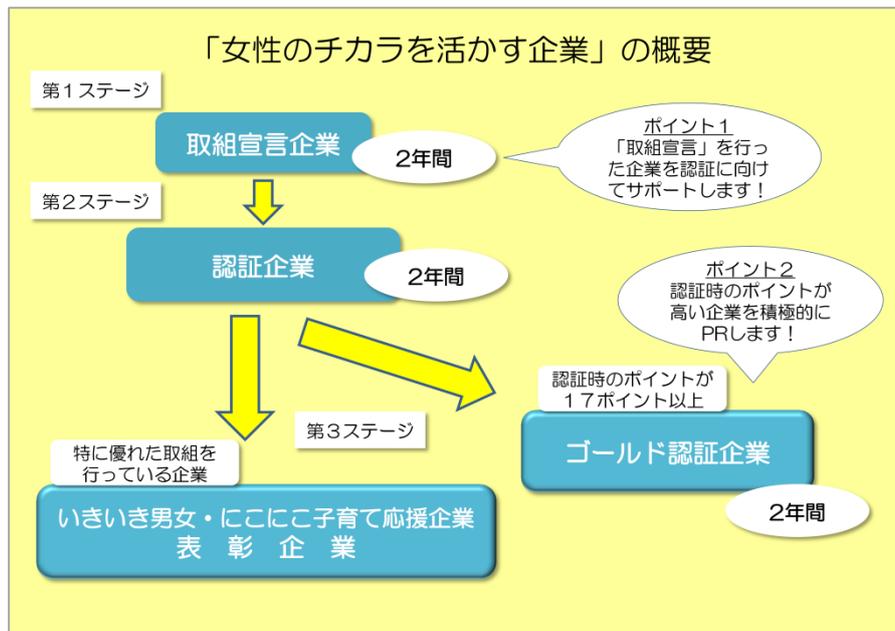


「女性のチカラを活かす企業」認証制度



県では、女性も男性も働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に取り組んでいる企業を、「女性のチカラを活かす企業」として認証しています。認証されると、企業のイメージアップにつながるだけでなく、県の入札参加登録審査でのポイント加算や宮城県中小企業融資制度での金利優遇（0.1%）、県が実施するセミナーや制度などの各種情報提供が受けられます。

平成27年8月に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立しました。各職場における女性の登用促進やワーク・ライフ・バランスの推進など、女性が持てる力を存分に発揮できるようにするための環境整備が、今まさに求められています。



本情報誌では、毎月の認証企業数を掲載して参ります。男性も女性も働きやすい職場環境の整備は、企業の業績アップにつながることも期待できます。認証の対象となる企業や認証までの手続き、認証のメリットなど、詳しくは県のホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

※「育児・介護休業法」の改正（平成29年1月）を受け、本制度も平成29年6月より一部改正が実施されます。詳しくは、以下のページをご覧ください。

◆◆◆現在の認証企業数◆◆◆

- 認証企業 340社
- ゴールド認証企業 24社

「女性のチカラを活かす企業」認証制度

検索



女性の意思・意見を社会に反映させるために

「固定的性別役割意識」という言葉をご存知でしょうか。これは、いわゆる「女性は家事と育児をし家庭を守る、男性は外で働く。」といった考え方であり、男女共同参画社会の実現に向けた大きな障害のひとつとなっています。時代の変遷と共に変わりつつありますが、依然として根強く残っているのが現状です。

男女共同参画社会実現のためには、性別役割分担を前提とした制度の改革や各年代における意識の改革など様々な取組を行う必要があります。中でも「政策・方針決定過程への女性の参画」は、女性の多様な視点・様々な能力を活用し、その意思を社会に反映させるという意味で、とても重要な施策であると考えられます。国の第4次男女共同参画基本計画では、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待し、引き続き更なる努力を行う。」こととしているほか、県においても、男女共同参画基本計画（第3次）の中で「政策決定への女性の参画拡大」を重要な施策のひとつとして掲げています。

内閣府では、全国における自治体別女性の参画状況を視覚的に見られるよう「市町村女性参画状況見える化マップ」サイトを作成しています。市町村ごとの「公務員の管理職に占める女性割合」や「議会議員に占める女性の割合」をご覧ください。



http://wwwa.cao.go.jp/shichoson_map/

県の取組から

市町村と県が共催で事業実施

男女共同参画社会の実現と市町村の男女共同参画施策の推進を図るため、平成29年度、市町村と県とが共催で事業を実施します。内容が決まり次第、お知らせして参ります。

- ① 市町村パートナーシップ事業
- ② 男性にとっての男女共同参画地域推進事業
- ③ 男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座

みやぎ男女共同参画相談室の御案内

一般相談 TEL022-211-2570

受付日時 月曜日から金曜日まで（祝日・休日除く）

午前8時30分から午後4時45分まで

男性相談 TEL022-211-2557 ※男性相談員対応

受付日時 毎週水曜日（祝日・休日除く）

午後0時から午後4時まで

法律相談 ※女性弁護士が面接にて相談対応

※予約制 TEL022-211-2570

受付日時 毎月第4木曜日（祝日・休日の場合は翌週）

午後1時から午後4時30分まで

男女共同参画サイト

<http://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha/>

働く暮らし、宮城で生きる、宮城の「今ここ」でしっかり生きることを応援

とらい・あぐる みやぎ



発行

宮城県 環境生活部
共同参画社会推進課
〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL 022-211-2568
FAX 022-211-2392
メール danjyo@pref.miyagi.lg.jp